

会議録(速報版)は、暫定的なものであるため、正式な会議録とは一部異なり、今後訂正される場合があります。

正式な会議録は、調製後「会議録の検索と閲覧」に登載されます。

○立山大二朗君 皆様、おはようございます。自由民主党・山鹿市選出の立山大二朗です。質問の機会をいただきました先輩議員や同僚議員に感謝申し上げ、通告に従い、質問に入りたいと思います。

7日金曜日の一般質問におきましては、岩中議員また前田敬介議員、チーム荒尾ですね。そして星野議員の心温かな御高配により木村知事の答弁がなかったということで、今日は思う存分知事に御答弁いただければと思っております。どうぞよろしく願いいたします。そして、執行部におかれましても、ぜひ前向きで力強い御答弁を賜りますようお願い申し上げて、早速質問に移りたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

木村知事が就任されて間もなく1年、本議会に上程されている議案にも木村カラーが多々反映されていますが、昨年の9月定例会にて観光文化部新設の条例改正案を提出され、早々に立ち上がりましたことは、木村知事の観光と文化に対する高い御見識の表れと存じ、観光と歴史、文化の町である山鹿市選出の私としても大変うれしく存じております。

令和2年5月には、文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光を推進し、文化の理解を深める機会の拡大及び国内外からの観光客の来訪促進、そして豊かな国民生活の実現と国民経済の発展に寄与することを目的とした文化観光推進法が施行され、文化庁も、令和5年に京都へ移転、文化観光推進本部を立ち上げ、文化財を活用した文化観光の推進による地方創生パッケージに取り組まれています。

特徴的なのは、文化財活用推進事業として、文化庁や専門家による伴走支援、高付加価値化された文化財への改修・整備促進事業、文化財多言語解説整備事業の3点で、文化財の保存と活用の両面で、地域経済の活性化と利益の文化への再投資を促しているところにあるものと存じます。

国としても、地方創生のカードとして、文化と観光の融和と活用を推進している状況下において、新しく本県に立ち上がった観光文化部をはじめ、観光文化にかける思い、そして具体的な施策を木村知事に伺います。

〔知事木村敬君登壇〕

○知事(木村敬君) 立山議員の御質問にお答え申し上げます。

観光文化への私の思いについてお答えいたします。

本県には、阿蘇や天草、球磨川などの自然、県内各所で湧き出る温泉、熊本ならではの食文化に加えて、国内外から多くの来訪者を集める熊本城、万田坑、三角西港、崎津集落といった世界文化遺産など、世界に誇れる観光資源が数多くございます。

観光は、地方創生の核となる産業と考えております。私自身、他の県で観光課長をした経験もあり、知事就任直後から、熊本の観光のポテンシャルをさらに磨き上げたいと強く思っていました。

私は、観光とは、字のごとく、その土地の光を見るものであり、文化は、その光を有するものである

と捉えております。また、文化は、その地域に根差していて、常にその地域、各地にある、存在するものでございます。

ですので、観光は、一過性のイベントとかキャンペーンにだけ頼るのではなく、文化というその普遍的な価値を生かして、文化と観光を一体的に推進することで、高付加価値な観光地に成長して、それが未来にわたって持続されていくものと確信しております。

こうした思いから、知事就任半年という短い期間ではございましたが、時期を逸することなく、昨年10月に観光文化部を新設させていただきました。

これまでも文化を生かした観光振興に取り組んできたところではございますけれども、これからは、その文化で人がさらに呼び込めるように、文化のポテンシャルをしっかりと磨き上げていくことにも注力したいと考えております。

具体的には、今活況を呈しているインバウンドに向けまして、文化財の特別観覧ですとか、伝統工芸品の特別体験など、文化、歴史を活用したストーリー性や希少性の高い高付加価値な観光メニューの造成に取り組むこととしております。

また、各分野の学術、専門的な視点から、地域に根差す文化や歴史の魅力をしっかりと再発見するための調査を行うとともに、それらを観光資源へと磨き上げる取組も推進してまいります。

このように、文化と観光の一体的な施策を積極的に推進し、さらなる誘客の促進、リピーターの確保に取り組んでまいりたいと考えております。そのためにも、例えば永青文庫とか、本県の持つ豊かな文化の振興、そして文化財の保存活用にも努めてまいります。

熊本県は、日本一伸び代がある県と考えております。本県独自の文化を観光資源として磨き上げ、訪れるたびに新しい発見や感動のある観光地、そして地域が誇れる観光地となるよう、本県の持つ日本一の伸び代を最大限に引き出してまいります。

〔立山大二朗君登壇〕

○立山大二朗君 知事の観光文化への思いを伺い、改めて心強く感じております。

とりわけ、地域に根差す文化、歴史の魅力を再発見するための調査に言及していただいたことは大変ありがたく、文化・歴史資産が持続可能であるために、観光という切り口からも息の長い取組に着手していただければと存じます。

また、永青文庫にも触れていただきました。熊本大学永青文庫研究センター長の稲葉継陽先生の御尽力により調査研究がかなり進み、また、県立美術館の細川コレクション永青文庫展示室も来月から再開を予定されています。

このような資源の保存調査と活用の両面で、本県の観光文化振興を推進していただきますようお願い申し上げます。

続けて、文化の中核となる施設、熊本県立劇場について質問します。

熊本県立劇場が昭和57年に開館して以来、42年間にわたって様々な公演で活躍してきたスタインウェイのグランドピアノがこのたび更新され、金子三勇士さんによるお披露目のリサイタルが2月2日に開

催されました。私も妻や母と伺い、大変な熱量の演奏を拝聴して感動したところです。

木村知事も、プログラムに、劇場が提供する文化芸術価値をさらに高めるもの、また、未来のアーティストたちがより創造的な活動に取り組むための刺激にもなるとのメッセージを寄せられました。

クラウドファンディングも活用して導入いただいたスタインウェイにより、内外の一流のアーティストを招聘し、また、若い方々に一流の楽器と触れる機会を提供していただくことに感謝申し上げます。

さて、改めて、文化施設とは、文化芸術の創造、交流、発信の拠点として、また、地域住民の身近な文化芸術活動の場として、国、地方公共団体、民間が設置している施設と定義されます。

これらの文化施設においては、芸術家や芸術団体等による多様な文化芸術活動が行われており、県立の文化施設、県立劇場、県立図書館、県立美術館、県立装飾古墳館等は、これまで熊本県の文化振興の主たる役割を担ってきました。

本県では、この文化振興に取り組む県の姿勢と決意を示すため、昭和63年12月、熊本県文化振興基本条例を制定。さらに、平成元年11月に熊本県文化振興基本方針を策定し、長期的、継続的な文化振興施策の運営を図っていくこととしています。

一方で、平成29年に成立した文化芸術基本法では、文化芸術に関する施策の推進に当たり、関連する分野との有機的な連携を図るよう配慮されなければならないと明記され、具体的な分野として、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他が挙げられており、文化政策の対象は拡大しています。

このような動きの中で、県の文化施設は、地域における文化振興への期待を受け、関連する分野とのさらなる連携が求められていますが、そこで、熊本県文化振興基本方針に基づく、文化を全ての人が享受できる環境を整え、地域に根づいた熊本ならではの多彩な文化を継承、発展させるとともに、個性ある新たな文化を創造する県の文化施設、中でも熊本県立劇場の在り方について、観光文化部長に見解を伺います。

〔観光文化部長倉光麻里子さん登壇〕

○観光文化部長(倉光麻里子さん) 文化の発信拠点としての熊本県立劇場についてお答えします。

熊本県立劇場は、昭和57年の開館以来、コンサートと演劇の2つの専用ホールを有する劇場として、県民に質の高い実演芸術を提供しています。

また、運営方針に掲げる文化芸術の継承、発展に加え、県民の創造性や生きる絆の形成につなげていくため、近年、様々な分野との連携にも積極的に取り組んでいます。

その一つが、教育と連携した演奏家派遣アウトリーチ事業です。県内各地の小中学校等にクラシック音楽や邦楽の演奏家を派遣し、子供たちが文化芸術に触れる機会を提供することで、子供たちの創造性や表現力を育む一助となっています。

また、観光や地域振興との連携の一例が、漫画『ONE PIECE』をモチーフとした清和文楽の創作です。県立劇場で初披露し、現在は、清和文楽館で定期的に上演しています。世界的に人気のある漫画と地域に根づく伝統文化の融合は、インバウンドを含めた誘客につながり、地域ににぎわいを創出してい

ます。

さらに、県立劇場が注力するのが、文化芸術による国際交流です。

ローカルからグローバルへのスローガンの下、文化芸術でアジア各国との交流を深めるシアターアジア構想を掲げ、現在、様々な企画の検討を進めています。

この具体化の一つとして、台湾との文化交流を進めることとしており、本年1月、まず、姜尚中館長が高雄市文化センター長を、続いて、2月には知事が高雄市長を訪問し、意見交換を行いました。

今後、両劇場間の文化交流を通じて、互いの国の文化の理解を深め、多文化共生社会の実現を目指すことにしています。

文化芸術は、人々に共感をもたらし、相互の理解を深める力も有しています。

これからも、県では、熊本県立劇場を拠点として、県民が心豊かに充実した生活を送れるよう、文化芸術の振興に取り組んでまいります。

〔立山大二朗君登壇〕

○立山大二朗君 ローカルからグローバル、グローバルからローカルというところで、県立劇場が非常に中核となるようなお話をいただきましたが、その県劇は、多彩なジャンルの公演や文化活動に活用され、音響面でも様々なアーティストから高く評価されています。ちなみに、知事が敬愛されるさだまささんも、何度か公演されています。私は「男は大きな河になれ」が好きです。

感動した公演は枚挙にいとまがないのですが、平成6年、31年前の今日、3月10日、20世紀最高の巨匠と言われるウクライナ出身のピアニスト、スヴャトスラフ・リヒテルの最後の来日公演、また、平成8年、山鹿にルーツを持つ日系3世の世界的指揮者、ケント・ナガノとハレ管弦楽団による公演などは、特に印象に残っております。

平成元年の中江岩戸神楽三十三座を22時間にわたって演じられた完全復元徹夜公演をはじめ、県劇は郷土の伝統芸能や文化を保存する取組にも活用されてきましたし、御答弁にありましたように、『ONE PIECE』と清和文楽とのコラボなど、新しい文化の創出にも御貢献いただいております。それをまたローカルにもしっかりと還元していただいているというのは大変ありがたいところです。

また、劇場外でも若手芸術家の育成などを御支援いただいております。今月18日にテルサで開催予定の若手芸術家海外チャレンジ事業成果発表会などは、その好例だと存じます。

木村知事や姜尚中館長のリーダーシップの下、予定されている改修を経て、本県の観光文化のみならず、シアターアジア構想により、東アジアの文化発信の拠点となることを御期待申し上げ、次の質問に移ります。

昨日、熊本大学で開催された鞠智城跡「特別研究」成果報告会に出席しまして、鞠智城に代表される古代山城の役割や特色について、意欲的で興味深い発表に、歴史愛好家の一人として知的興奮を味わいました。

また、くまもと文学・歴史館館長の佐藤信先生と熊本大学教授の小畑弘己先生の講評を伺い、気候変動と米不足、有事の際の防災倉庫としての役割など、現代社会の課題に通じる古代史研究についても理

解を深めたところです。

さて、山鹿市には、県立装飾古墳館とその分館である鞠智城温故創生館がございます。日本初の装飾古墳専門の博物館である装飾古墳館ですが、そもそも装飾古墳は、全国に765基、九州に435基、熊本県内では全国の約3割に当たる212基、その中でも131基が菊池川流域に集中していることから、調査研究と学習の核となる装飾古墳館が山鹿にあることは大変意義深いものと存じます。

また、建物は、昨年に、こども本の森熊本を設計、寄贈いただいた安藤忠雄氏による設計で、くまもとアートポリス作品の一つであり、建築ファンの方も多数お見えになります。

地域に根差した施設の装飾古墳館は、勾玉作りをはじめとする古代体験教室や学芸員が出向いて行う移動体験教室など、講座やイベントが楽しめる体験参加型の博物館でもあり、今は「装飾古墳の終焉と古代」と題し、菊池川中流域における古代律令社会の成立についての展示が行われています。これは、日本遺産にも認定されている菊池川流域の2,000年にわたる米作りをつまびらかにするものでもあります。

また、山鹿市と菊池市にまたがる鞠智城は、7世紀後半の飛鳥時代、いわゆる大化の改新の頃に築かれた古代山城であり、ガイダンス施設として、装飾古墳館の分館である歴史公園鞠智城・温故創生館も設置されています。

昭和42年度からの県の発掘調査により貴重な遺構が相次いで発見され、平成6年度から、八角形鼓楼など4棟の復元建物をはじめ、歴史公園として整備を進められ、続日本紀などの歴史書にも記述のある国の重要遺跡として、平成16年には国史跡に認定されています。

さて、先ほどの質問でも伺いましたように、本県が観光と文化の融合による施策を推進される中で、装飾古墳館と鞠智城のさらなる活用と調査研究の両面の支援について伺ってまいります。

装飾古墳館は、鹿央物産館が隣に、鞠智城は、少し離れて、農産物直売所や大型遊具などでにぎわう菊鹿・あんずの丘があります。これら地元施設と連携したイベントや誘客が推進できれば、双方にメリットがあるものと拝察します。

また、それぞれの館内においても、図録や紀要など調査研究の資料、さらにはグッズ類の販売などにも注力することは可能でしょうか。

先日、福岡県立の九州歴史資料館へ、装飾古墳館や山鹿市も資料出品の協力をした「筑紫君一族史」特別展に伺いましたが、オリジナルグッズなどを展開され、歴史ファンへのアピールや収益性の向上に寄与しているのを拝見し、このような取組が本県においてもあればと考えたところです。

装飾古墳館ではこだい君、鞠智城ではころう君というキャラクターを作られ、特にころう君は、ミュージアムキャラクターアワード2020年で全国1位、ゆるキャラグランプリ御当地部門2019年全国3位と、全国的に人気のあるキャラクターです。記念品として、こだい君のステッカーを配布されたり、また、温故創生館の隣の売店でころう君グッズを販売されたりしているのは承知しておりますが、ぜひ、博物館の魅力向上のためにも、より一層の展開を御検討いただければと存じます。

また、特に伺いたいのが、鞠智城の特別史跡指定への運動です。

国の歴史書に記された古代山城を、特に朝鮮式山城と呼称し、福岡県の大野城、佐賀県と福岡県にまたがる基肄城、長崎県の金田城は、国の特別史跡に指定されています。

一方で、同じく朝鮮式山城である鞠智城は、本県の御理解や御支援によって、最も調査と整備が進んでいるにもかかわらず、国指定史跡にとどまっているのが現状です。

地元では、国が管理を行う都市公園として、国土交通大臣が設置する国営公園化を目指して期成会などの活動に取り組んでいますが、まずは特別史跡の指定に向けた運動推進が肝要かと存じます。学術的価値が高く、また、周辺環境とともに良好な形で後世に伝えていくために、ぜひ本県を挙げて特別史跡への昇格を推進していただければと存じます。

これまでに、本県や教育委員会におかれましては、鞠智城シンポジウムや若手研究者による特別研究成果報告会など、学術的にも意義のあるイベントを例年開催していただき、どのイベントも毎回満員御礼となるように、関心の高まりを醸成していただいていることに感謝しております。

とりわけ、若手研究者に対する助成は、鞠智城の研究を深化させるのみならず、研究資金に乏しい若手の研究者に多くの道を開いてきたすばらしい事業です。これらも、特別史跡の指定に向けた投資として、引き続き御支援を賜りたく存じます。

以上、県立装飾古墳館、鞠智城温故創生館の現状と活用について、教育長に伺います。

〔教育長白石伸一君登壇〕

○教育長(白石伸一君) 装飾古墳館、温故創生館の活用についてお答えいたします。

まず、地元施設との連携でございますが、鹿央物産館レストランの人気メニューであります、いわゆる古墳カレーの開発には、装飾古墳館がアイデアを提供しております。

また、かつて温故創生館では、イベント時にあんずの丘と連携し、互いのイベントを周知することにより、多くの参加者を得ることができていました。

地域の観光客数もコロナ禍前に戻りつつありますので、今後、地元施設と連携した取組を改めて検討してまいります。

次に、装飾古墳館と温故創生館での研究資料やグッズ類の販売ですが、現在、両館で刊行した図書類は販売しておりませんが、多くの方に利用していただけるよう、全てインターネットで公開しています。

また、こだい君やころう君のグッズにつきましては、これまでも来館記念やイベントでの配布を行っているところであります。

今後、書籍やグッズの販売などを含め、館の魅力向上につながるよう検討してまいります。

また、鞠智城の特別史跡の指定につきましては、議員御指摘のとおり、これまでも、鞠智城の学術的価値の向上のため、鞠智城シンポジウムと若手研究者による鞠智城跡特別研究事業を継続して実施してきました。中でも、特別研究事業は、鞠智城研究の裾野を広げる役割を果たしてきたと考えております。

なお、昨年、鞠智城来場者に行ったアンケートでは、訪れたきっかけについて、約2割の方がころう

君と回答されており、鞠智城の認知度向上に一定の効果があることを確認しております。

今後、ころう君を活用した県内外の新たなイベントへの出演やSNSなどを通じ、幅広い年代層に向けて鞠智城の魅力の発信を強化してまいります。

引き続き、鞠智城の学術的価値及び認知度向上のための取組を推進し、鞠智城の特別史跡の指定、ひいては将来の国営公園化を目指し、積極的に取り組んでまいります。

〔立山大二朗君登壇〕

○立山大二朗君 装飾古墳館周辺の古墳や鞠智城は、日本遺産の構成資産にもなっています。先ほど観光文化について知事より御答弁をいただきましたように、磨き上げによって地元経済に資することも視野に入ってくるものと存じます。

また、先ほどの県劇に関する質問で、シアターアジア構想について御答弁をいただきましたが、チブサン古墳の装飾壁画や江田船山古墳の出土品と朝鮮半島の古墳の出土品には共通項が見られ、また、鞠智城の出土品には7世紀後半の朝鮮半島製と考えられる百済系銅像菩薩立像があり、韓国側も失われた百済文化が残る遺跡として注目していることから、装飾古墳館と鞠智城は、歴史と文化、そして観光における東アジアとの交流促進にも大いに寄与するものと考えます。

周辺施設や近隣自治体とも連携し、シンポジウムや研究助成などを通じて、さらなる活用に向けて御尽力いただきますよう、改めてお願い申し上げます。

さて、昨年(2024年)の12月5日、我が国の伝統的酒造りがユネスコの無形文化遺産に登録されました。

熊本県酒造組合連合会の本田雅晴会長は、テレビのインタビューに、日常生活と密接に結びついてお酒の文化全体が評価された、日本の酒のよさを広める大きなきっかけになるとコメントされ、また、木村知事も祝杯にオンライン参加されて、熊本酵母のシンボルマークがデザインされたおちょこを手し、これからは県産酒をどんどん飲んでいきたいと思いますという氣勢を上げられました。

これを契機として、山鹿市と県鹿本地域振興局は、千代の園酒造の日本酒、菊鹿ワイナリーのワイン、山鹿蒸留所のウイスキー、キラリブルワリーのクラフトビールと4つの酒造所がそろった山鹿市をPRするお酒プロジェクトを開始され、第1弾のバスツアー、やまが酒巡りは募集開始からすぐに定員に達したとのことでした。

早田市長と上塚局長は、県市共同の記者会見において、4つの酒造所が一つの自治体にそろったのは全国的にもまれ、お酒を活用した地域づくりに取り組みたいと意気込まれたと、各種メディアでも好意的に取り上げられており、時宜を得た素早い取組に心から感謝申し上げる次第です。

御紹介しました山鹿市はもとより、本県には、ユネスコに認定された日本酒や焼酎などの伝統的酒造り以外にも、ビールやワイン、ウイスキーなど多彩な酒造りの事業者がおられます。

また、皆様御承知のとおり、平成30年には、県議会において、くまもと県産酒で乾杯条例を制定し、県を挙げて経済の活性化及び郷土愛の醸成に取り組まれています。

これまでの取組に加えて、ユネスコ無形文化遺産の登録を契機として、豊かな熊本のお酒とその文化を内外に発信し、また、経済活性化のために販売チャネルや営業の拡大に取り組んでいく絶好の機会が

到来していると考えます。

ここで資料を御覧ください。(資料を示す)

こちらは、過去5年間の日本産酒類の輸出動向を示したグラフです。

ここ2年間、令和5年、6年は金額ベースで横ばいですが、令和2年より、国内から海外への日本産酒全体の輸出額は増えています。

品目ごとに見ますと、特に、清酒、焼酎、ワイン、ビール等が増加しています。また、国別では、韓国、台湾の伸びが目立っています。

一方、熊本の出荷量は、日本酒は4年間で横ばい、焼酎は減少傾向であり、また、中小規模の酒蔵にとっては、海外輸出の障壁、例えばコンテナをどのように埋めるか、仲介業者の選定、また、関税など様々な制約があり、多彩な県産酒のラインナップに対して、どのように効果的な営業戦略を描いていくかも課題となっています。

台湾をはじめ海外との交流が盛んな今、インバウンドのお客様に県産酒を味わっていただく機会の提供も重要です。

さらに、昨今の米価高騰により酒米も大幅に値上がりし、酒蔵の経営を圧迫している厳しい現状もあります。山形県では、県産の酒米4品種を使用する場合には、値上がり分の半額を酒蔵に補助する事業を始める方針とのことで、新たに4,000万円を計上しているとのことでした。

県産酒には、このように好機と課題が併存していますが、酒米の田植にも参加され、お酒への造詣も深い木村知事に、県産酒の今後の展開にかける意気込みと具体的な施策を伺います。

〔知事木村敬君登壇〕

○知事(木村敬君) 本県では、平成30年に議員提案により制定されましたくまもと県産酒で乾杯条例、これを踏まえまして、全国に誇る名水と豊かな大地、そして人々の技と心意気がつくり出す県産酒を県民の宝と位置づけ、その振興に取り組んでまいりました。

このたび、伝統的酒造りのユネスコ世界無形文化遺産登録といううれしい出来事に際し、私も、蔵元の皆様と一緒に、その決定の瞬間に立ち会うことができました。私も、長年、国酒である日本酒、焼酎を愛飲してきたこともあり、今回の登録を大変感慨深く感じております。

この登録によって、我が国が誇る酒文化が全世界へと発信されることになります。この絶好の機会を逃すことなく、全世界に向けて熊本の県産酒の情報発信、販路拡大を進めることが重要だと考えております。

県では、ユネスコ無形文化遺産登録に合わせて県産酒をPRするため、酒造組合と連携し、私も個人的に旧知の仲であります酒場詩人の吉田類さんをお招きしてのトークイベントやテレビ、ラジオ番組の制作などを実施してまいりました。

また、東京、大阪、福岡など大都市圏で行っている熊本フェアにおいて、百貨店や飲食店の協力の下、県産酒をPRしており、これらの取組を継続かつ拡大して、広く県産酒の認知度向上と販路拡大に取り組んでまいります。

海外輸出については、事業者の現地商談、そして展示会への出展など輸出拡大に向けた取組や、香港、台湾での球磨焼酎案内人養成講座の開催なども支援しております。

先般、私がタイに渡航した際にも、企業訪問や物産フェアなどで県産酒をトップセールスさせていただきました。

これからも、海外のニーズを踏まえた商品開発など、新たな取組もしっかりとサポートしてまいります。

加えて、原料米の価格高騰などコスト上昇に苦しんでおられる酒蔵に対しまして、県産酒の消費喚起を図る取組を支援する補正予算を今定例会に上程し、御議決いただいたところでございます。酒蔵の経営力強化に向けてしっかりと支援してまいります。

なお、山鹿市では、議員御紹介のとおり、日本酒、ワイン、ウイスキー、クラフトビールの酒造所がそろそろ地域特性を生かして、県鹿本地域振興局とともに、山鹿4種のお酒プロジェクトに取り組んでおります。今後、県産酒振興のモデルとなることを期待し、県としても引き続き連携してまいります。

本県には、全国の酒造りの発展にも大きく貢献され、県近代文化功労者でもあられる酒の神様野白金一博士、そしてまた、同氏によって開発された熊本酵母、さらには500年の歴史を有する球磨焼酎といった、世界に誇るべき酒文化があります。

このたびのユネスコ無形文化遺産登録を機に、県産酒全体の魅力を全世界にしっかりと発信し、私自身が先頭に立って県産酒のさらなる高みを目指してまいります。

もちろん、酒は百薬の長と言える範囲で健康に留意し、飲み過ぎることがないように県産酒の振興に貢献してまいります。

以上でございます。

〔立山大二朗君登壇〕

○立山大二朗君 県産酒の振興については、本当に知事の熱い熱い思いを伺い、大変頼もしく存じております。本当に酒は百薬の長でございますが、薬も過ぎると毒になりますので、私も飲み過ぎないようにしっかりと楽しんでいきたいと思っております。

また、知事は、食のみやこ熊本も推進されておられます。熊本の豊かな食材と料理、そして、その合わせるマッチングのお酒を内外に向けて発信されており、今後の展開をととても楽しみにしております。

一方で、先ほど言及もございましたが、日本酒では、県オリジナル品種「華錦」などの酒米の将来的な数量確保にもちょっと懸念がございまして、米価高騰や後継者不足など、そういった要因で酒米耕作をやめる農家もこれから出てくるのではと危惧しています。

また、焼酎造りなどにも共通する点で、今後は、酒蔵の設備投資、特に既存施設の更新にも支援が求められてくるものと存じます。

御答弁いただいた販路拡大、認知度向上と並行して、力強く本県の酒造産業と文化の発展をお支えいただくようお願い申し上げまして、次の質問に移りたいと思っております。

さて、本県を舞台とする作品、映像作品ですとか、いろいろ数多くございます。近年では、金栗四三

をモデルとした大河ドラマ「いだてん」が放映され、直近では天草を舞台としたドラマ「TRUE COLOR S」が、本年秋には、小泉八雲と妻のセツをモデルとするNHK連続テレビ小説「ばけばけ」も放映が予定されています。

そして、漫画やアニメの分野でも、例えば、先日星野県議からも御質問ございましたが、県内各地にある『ONE PIECE』のキャラクター像を求めて、また、人吉には「夏目友人帳」、芦北は「放課後ていぼう日誌」と、こういったいろんな作品のファンが、聖地巡礼と称してたくさんお見えになっています。

さらに、岩田議員の代表質問でも御紹介いただきましたように、山鹿市では、灯籠祭りをモチーフとする映画「骨なし灯籠」が制作され、木村知事にも上映会にお越しいただきました。熊本での上映は、異例のロングランとなり、全国各地での上映も続き、5月には東京の上映も決定しています。

加えて、国際線での機内放映として、ブリティッシュ・エアウェイズ、ルフトハンザ航空、スイス航空、オーストリア航空、オマーン航空、エジプト航空などでも乗客の方々に御覧いただき、山鹿や熊本の宣伝に多大なる貢献をさせていただいております。

これまでに御縁のなかった方も様々な作品やコンテンツを通じて熊本に来訪され、観光を楽しまれたり、何度もお越しいただいたりするうちに町のファンとなられたりして、関係人口の増加にも寄与するところがあり、映像作品として取り上げていただくことは、本当に息の長い宣伝にもつながることであるのは論をまちません。

ところで、その作品の制作においては、取材や撮影などのスタッフと地元地域をつなぐ役割として、フィルムコミッションの役割が大きくなっています。

特定非営利活動法人ジャパン・フィルムコミッションによるフィルムコミッションの定義を御紹介しますと、フィルムコミッションとは、映画、テレビドラマ、CMといった映像作品のロケーション撮影が円滑に行われるための支援を行う団体で、撮影支援を行うことによって、地域活性につなげる目的で活動しているもので、1、非営利公的機関である、2、撮影支援の相談に対してワンストップのサービスを行っている、3、作品内容を選ばないの3要件を満たす公的機関を指すそうです。

ロケ地の紹介にとどまらず、撮影の協力、例えば宿泊や移動手段のお手伝い、さらには宣伝やグッズ展開などの多岐にわたる支援を行うのが今日のフィルムコミッションの役割ですが、本県で設置されているくまもとフィルムコミッションの活動や取組の状況はどのようになっているのでしょうか。

特に、先ほど挙げた3要件のうち、2番目のワンストップサービスについて、地域内の撮影支援に関して、情報の集約やトラブルの把握などについて一元的な相談窓口となっているか、そのために地域内の公的施設等の使用に係る許認可権を持つ部局との協力体制があるか、地域内の企業、団体、住民等との信頼関係を持ち、民間施設に係る撮影支援要請を仲介できる体制があるかが、撮影を成功させ、コンテンツの価値を高める上で重要視されているようなんですが、くまもとフィルムコミッションの現状、そして、今後の展開について、観光文化部長に伺います。

〔観光文化部長倉光麻里子さん登壇〕

○観光文化部長(倉光麻里子さん) 本県では、平成24年に県観光連盟に設立したくまもとフィルムコミ

ッションを通じて、映画を中心にロケ地誘致や撮影支援を行ってまいりました。

議員御指摘のとおり、フィルムコミッションにおいては、新たなロケ地誘致にもつながるワンストップサービスの確立が大変重要であると認識しております。

くまもとフィルムコミッションでも、ロケ候補地やイベントなどの情報提供、各種許認可、申請手続きに関する情報提供、宿泊施設、ロケ弁当、ロケバスなど撮影関連事業者の紹介、エキストラの手配協力などを活動の中核としています。

その対応に当たっては、撮影が円滑に進むよう、撮影時の注意事項等をお伝えしたり、必要に応じて市町村のフィルムコミッションを紹介するなど、きめ細かなサポートに努めています。

特に許認可関係については、各種法律の関係上、申請の代行を行えず、仲介という形にはなりますが、繰り返しロケが行われる地域の担当者と日頃から顔の見える関係を築きながら、一日でも早い許認可につながるよう申請をサポートしています。

近年、アニメの劇場版や漫画、アニメを原作とした実写版の映画が、国内邦画作品興行収入の上位を多数占めています。このような作品には、原作に多くのファンがついていることから、コラボレーションが実現すると、継続的な誘客や関連グッズの購入などによる経済効果も期待できます。

そのような効果発現を視野に入れ、本県では、令和2年度からコンテンツ担当班を設置し、著作権元との信頼関係を着実に構築しながら、漫画、アニメの作品と連携したイベントやコラボ商品等の企画を実現してまいりました。

今後は、著作権元とのつながりを大切にしながら、県、観光連盟一体となって、映画やドラマのロケ地だけでなく、漫画、アニメ等の舞台やモデル地などの誘致にも積極的に取り組んでまいります。

さらに、作品公開後も、継続的に作品と連携したプロモーションを行うことで、熊本の魅力をより多くの人に届け、聖地巡礼など、ファンをはじめとした交流人口の拡大と地域活性化につなげてまいります。

〔立山大二朗君登壇〕

○立山大二朗君 御答弁いただきましたように、撮影の支援だけではなくて、結構、その放映された後ですね。しっかりそこをお支えいただいて、きちんとその制作者にも還元されていくとか、地域経済に落とし込んでいくというところがとても大事なんだと思います。

そのためにも、日頃から、やっぱり制作会社との関係性の構築であったり、また、地元でのこういった盛り上げをやっていくかというところのお支えであったり、そういったところも本当に目を向けていただければと思うところです。

昨今のインバウンド需要が高まる中、全国各地で観光客の誘客も激化する一方で、対応能力を超えた数の観光客が来訪されるオーバーツーリズムも今課題となっています。映像や漫画、アニメコンテンツによる誘客は、これまで観光客の少なかった地方や施設などが舞台となることで、観光客の増加のみならず、分散化にも貢献するといったメリットがあるそうです。湧上議員の代表質問でも御指摘がありましたが、インバウンドの恩恵を県内全域に及ぼすことにも寄与するものと存じます。

例えば、県内在住の漫画家で鹿子木灯さんていらっしゃいますが、「今日どこさん行くと？」や「のら旅。」という作品で登場した場所や店舗は、特にSNSなどで拡散され、ファンの方々が本当に県内外から様々な地域、店舗にお越しいただいているとのことなんです。

ロケ地の紹介から取材、制作まで包括するフィルムコミッションの役割は、海外戦略を含め、ますます重要性を増すものと存じます。さらなる取組を御期待申し上げ、次の質問に移ります。

自衛官の募集と協力連携体制ですね。

本年の1月、自民党熊本県連青年局で、市ヶ谷の防衛省や熊本の健軍駐屯地、高遊原駐屯地などの視察に伺いました。国防の最前線にある自衛隊の重要性はもちろんのこと、隊舎内の訓練や隊員の方々の生活環境を拝見し、我々としても自衛隊を後方支援する必要性を本当に痛感したところでございます。

昨今、各種メディアでは自衛隊の訓練や装備品などを好意的に取り上げることが増えています。令和5年に内閣府から発表された自衛隊・防衛問題に関する世論調査によりますと、自衛隊によい印象を持っている人の割合は90.8%に対し、悪い印象を持っている人は5.0%と、圧倒的に好印象を持つ方が多い情勢となっています。

東日本大震災から明日11日で14年、熊本地震は来月で9年目、令和2年豪雨からはやがて5年目を迎えますが、自衛隊の災害派遣での活躍に対する評価が大きいものと、さきの報告書にも示されています。しかしながら、自衛隊の募集状況は厳しさを増しているのが現状です。

資料を御覧ください。(資料を示す)

過去5年間の本県、熊本県の募集状況です。志願総数や入隊実績は、令和2年に微増したものの、ここからは大幅な減少傾向が見られます。

我が国の人口が減少する中で、自衛官の応募、採用者数も大幅に減少しており、特に2等陸士などとして入隊する自衛官候補生、一般曹候補生の採用が極めて厳しくなっているほか、試験種目別では、主に大学生及び専門学校生を受験対象とし、将来の幹部自衛官となることが期待される幹部候補生の志願、入隊者数が特に低調です。

令和5年度においては、一般曹候補生の採用計画に対して採用人数の比率が69%、自衛官候補生においては30%と、計画数を満たさない状況が続いています。民間企業の採用が好調なこともあり、公務員全体の募集環境が厳しくなる中、国際情勢の悪化に加え、離島や僻地を含め、引っ越しを伴う転勤の多い自衛官の採用は極めて困難な状況にあります。

そこで重要になってくるのが、募集に関する地方公共団体、本県や県内市町村との連携です。

例えば、自衛隊地方協力本部とのイベントなどの連携、また、募集に関するツール、グッズなどの製作に当たっての支援、加えて、候補者の面接や筆記試験の対策を行うスペースの確保などについて、本県や市町村と自衛隊との協力連携の体制はどのようになっているのか、現状と今後の展開について総務部長に伺います。

〔総務部長小金丸健君登壇〕

○総務部長(小金丸健君) 高い士気と強固な組織力により、国家の平和と安全を守り、災害時には最前

線で救援活動を行う自衛隊は、我々国民の安心な暮らしに大きく寄与しています。

特に近年、大災害が頻発した本県にとって、自衛隊の活躍が早期の復旧、復興につながったことは、県民の記憶にも強く残っているものと思います。

こうした自衛隊の活動を担う自衛官の人材確保は重要な課題であることから、県では、自衛隊法などに基づき、自衛官募集が円滑に進むよう、自衛隊や市町村とともに各種取組を行っています。

毎年3月頃、県内各地で開催される新規入隊者激励会に際し、末永く活躍していただきたいという気持ちを込めた知事からのビデオメッセージをお送りしています。

毎年5月頃には、市町村担当者を対象に自衛官募集会議を開催し、県や自衛隊から募集事務への協力要請を行っています。

この会議では、事務的な説明だけでなく、駐屯地の見学会の実施などを通じ、住民から相談を受ける立場の市町村担当者に自衛隊への理解を深めてもらっています。

このほか、各広域本部、地域振興局や市町村においても、自衛官の採用試験や説明会開催に当たり、受験者の利便性向上のため会場を提供するなど、自衛隊の各地域事務所と連携した取組なども行っています。

今後も、これらの取組に加え、議員から御提案のありました自衛隊の活動をPRする機会の創出や、各地域の実情に合わせたさらなる協力体制の構築等についても、自衛隊の御意見を伺いながら、県庁各部署や市町村と連携し、しっかりと取り組んでまいります。

〔立山大二朗君登壇〕

○立山大二朗君 今月の2日に西部方面隊創隊69年式典が開催され、木村知事は、御祝辞で、熊本は、西部方面隊や第8師団など国防の重要な拠点であること、また、多発する大規模災害に自衛隊が必要不可欠であること、そして県が民間と自衛隊のかけ橋となることをお話しされました。

また、昨日、山鹿市でも新規入隊予定者の激励会がございましたけれども、そこにビデオメッセージをお寄せいただいて、特に令和2年豪雨だったり、いろいろな災害のときにも、自衛隊の方から力と安心をいただいたというメッセージをお寄せいただきました。

本年は、戦後80年の節目の年ですが、日本をめぐる安全保障環境は、戦後最も厳しい状況にあると言われており、いわゆる防衛3文書により安保政策を転換、防衛費を大幅増額しています。

その中で、防衛省としては、自衛官の処遇改善と生活、勤務環境の改善に取り組まれ、とりわけ熊本1区選出の木原代議士が防衛大臣であられたときに大幅な改革を実現されました。

防衛省としても、自衛官として質の高い人材確保のための取組や自衛官の貢献に対する国民の幅広い理解を得るための取組を強化し、最近では、女性自衛官に対する配置制限の撤廃など、体制の整備に当たられています。ぜひ、本県としても、さらなる協力体制の構築をお願い申し上げるところです。

では、本日最後の質問として、保護司の活動支援について伺います。

日本の犯罪発生数は減少傾向にありましたが、令和4年には、刑法犯認知件数が20年ぶりに増加し、令和5年もさらに10万件余り、約17%の大幅増加となっています。なお、本県においては約25%増との

ことです。

城下議員の代表質問でも言及されましたように、SNSを通じた匿名・流動型犯罪や闇バイトなどの新種の犯罪も発生しており、令和4年の警察庁による国民アンケート調査では、ここ10年で治安が悪くなったと回答した方が67%にも上ったとのことで、肌感覚としての治安悪化を憂える声に具体的に応えていく必要があるものと存じます。

令和5年12月には、刑法等の一部改正に伴う改正更生保護法が施行され、刑務所出所者など、個々に様々な問題を抱え、社会で孤立や孤独、生きづらさを感じている人たちに、これまで以上に息の長い支援を充実させ、刑法犯検挙人員の約半数を占める再犯を防ぎ、犯罪や非行のない安全、安心な地域社会づくりに貢献する更生保護を目指すこととされています。

また、保護観察所が犯罪をした者等の改善更生や犯罪の予防のため、地域住民または関係機関等からの相談に応じ、情報の提供や助言等の必要な援助を行うこととなり、そのためには、地域の支援に円滑につながくことを可能とする地域支援ネットワークの構築が不可欠とされています。

そこで、地域社会で罪を犯した人の立ち直りをボランティアで支援するのが保護司制度ですが、昨今は担い手の減少や高齢化が課題となっています。

また、昨年5月には、滋賀県大津市で、60歳の保護司の方が立ち直り支援をしていた保護観察中の男に殺害されるという痛ましい事件が発生しました。

保護司をめぐる環境は厳しさを増していますが、犯罪に関わった人たちの共通点としては、身近に相談できる人がいなかったというケースがあるようで、それだけに地域社会での接点となる保護司の重要性は一層の高まりを見せているものと拝察します。

先ほど、犯罪の約半数が再犯者によるものと申しましたが、本県においては、検挙者に占める再犯者の割合が令和5年で43.2%となっています。

再犯者を減らすことが、新たな被害者の発生を防止することに直結するため、平成28年12月には、再犯防止推進法が施行され、再犯の防止等に関する施策について基本理念を定め、国及び地方公共団体の責務を明らかにするとともに、再犯防止施策の基本となる事項を定めています。

そして、令和5年3月には、再犯防止の取組のさらなる進化、推進を目的として策定された第二次再犯防止推進計画が閣議決定されています。そこでは、都道府県に対しても、広域自治体として、各市区町村での再犯の防止等に関する取組が円滑に行われるよう、必要な支援や域内ネットワーク構築に努めること、市区町村が単独で実施することが困難と考えられる就労、住居の確保に向けた支援や罪種、特性に応じた専門的支援などの実施に努めることが求められており、国、都道府県、市区町村の役割が明確化されています。

本県においても、第二次熊本県再犯防止推進計画が令和6年3月に策定され、様々な施策に取り組んでいただけていますが、この計画内でも言及されているように、令和5年の保護司数は979人、保護司法の定数に対する充足率は93.9%と、決して低くはありませんが、満たしてはいない状況です。

また、犯罪や非行の防止、更生保護への理解促進などを目的とする法務省主唱の社会を明るくする運

動の行事参加者数も、令和元年の約2万5,000人から、新型コロナ禍により行事が制限された令和2年は約5,600人、令和4年に1万5,000人となっており、回復傾向にはありますが、さらなる後押しが求められています。

そこで、令和3年に、総務省地域力創造審議官と法務省保護局長の連名で、各都道府県知事や各市区町村長に対し、保護司活動に対する一層の御理解・御協力についての依頼通知があっているように、本県においても市町村による地方再犯防止推進計画の策定が課題となっています。

地域に貢献する更生保護の環境実現のためにも、県から市町村に対して働きかけが必要かと存じますが、どのようにお考えでしょうか。

また、保護司活動を行うに当たり、対象者との面談の際には、各地の更生保護サポートセンターで行うことがありますが、地理的条件や開所時間の制約から使いにくい場合もあり、保護司の自宅やプライバシーを確保できる環境を手弁当で準備するケースも多々あり、先述の事件なども鑑みて、可能であれば、公共施設などを夜間、休日も含めて保護観察対象者との面接場所として利用可能とすることについて見解を伺います。

加えて、保護司の人材確保に向けた県の協力、支援についてどのように考えるか。

以上3点、環境生活部長に伺います。

〔環境生活部長小原雅之君登壇〕

○環境生活部長(小原雅之君) 県では、新たな被害者を生まない安全、安心な社会を実現するため、令和6年3月、第二次熊本県再犯防止推進計画を策定し、各種施策を推進しており、国や市町村、保護司会等の民間団体と連携し、刑を終えて出所した方が、地域社会に円滑に復帰できる環境づくりに取り組んでいます。

まず、地方再犯防止推進計画を策定するよう、県が市町村に働きかけることの必要性についてお答えいたします。

令和6年4月時点で、県内で計画を策定しているのは5市町村と少ないことから、働きかけを行っていく必要があると認識しております。

そのため、市町村を対象にした研修や情報提供、地域住民の方々の理解促進につながる講演会の開催等を行い、市町村による計画の策定を支援してまいります。

次に、保護司の面接場所確保についてお答えいたします。

現在、宇城地域振興局をはじめ、市町村の庁舎や公民館など多くの公共施設を利用いただいておりますが、夜間や土日などは利用できないという制約があること、また、面接場所として御自宅を利用する際の御不安から、もっと利用できる施設を増やしてほしいとの要望があることも承知しています。

県としては、今後とも国や市町村と協力し、保護観察所や保護司会の御意向に応じて、必要な情報提供や調整など、丁寧に対応していきたいと考えています。

最後に、保護司の人材確保に向けた協力、支援についてお答えいたします。

現在、まずは県職員の間で理解が進むよう、庁内イントラネットでの制度紹介、退職予定者への資料

配付など、周知を図っているところでございます。

あわせて、県民の皆様にも保護司活動の意義が広く伝わるよう、長年活動された方々へ知事の感謝状を贈呈するなど、今後も様々な機会を捉えて、さらなる制度周知に努め、人材確保を支援してまいります。

社会奉仕の尊い精神の下、罪を犯した人や非行少年の立ち直りを支える保護司の皆様は、安全、安心でよりよい地域を実現する上で欠くことのできない存在です。

県としては、今後とも、国、市町村、関係機関と連携し、保護司による更生保護活動を支援してまいります。

〔立山大二朗君登壇〕

○立山大二朗君 私自身も保護司として活動しておるんですけれども、やはり地域ぐるみの再犯防止体制というものが求められていることを大変痛感しております。

なかなか、保護司単独で動いていても、やっぱりなかなか調整が難しい部分でもあったりしますし、そういったところをやっぱり行政ともしっかりと連携していかないと、本当の再犯防止体制というのが築かれないなというのを日々感じておるところでございます。

環境整備をはじめ、市町村との連携が進むように、ぜひ本県としてもいろいろな形でのお力添えをいただければありがたいと思うところです。

加えて、本県におかれましては、先ほど、いろいろ募集のところでも御協力いただくようなお話を賜りましたけれども、例えば保護司確保に協力した事業者に対する入札の参加資格審査等における優遇措置、こういった考え方もあるということで、そういった施策も併せて御検討いただければ大変幸いに存じます。よろしくお願いいたします。

ということで、以上、予定していた質問を全て終わりました。

今回、特に前半のほうで、文化、歴史、芸術に関する本県の取組などを伺いました。

今、スポーツ施設やアリーナの話など、大変議論がたくさんございますけれども、観光文化部にもスポーツ交流企画課ということで設けていただけていますが、ぜひ、これまでの既存の文化施設などもしっかりと続けて御支援賜りますようお願い申し上げます。

チャーチルの言葉に、現代に生きる人間は、それに先立つ幾世代の文化によって育てられた果実にほかならないとあります。偉大な先人たちによって伝承された歴史や文化から、現代を生きるための知恵を学び取り、また、それらを将来世代に受け渡すことも我々の使命と存じます。

くまもと新時代共創基本方針にありますように、子供たちが笑顔で育ち、世界に開かれ、活力あふれ、いつまでも続き、県民の命、健康、安全、安心が守られる熊本の創造に向けて、私も議員として取り組むことをお誓い申し上げて、以上で私の一般質問を終わります。

御清聴ありがとうございました。(拍手)